

# 教え子を再び戦場に送るな

2面・全国女性教職員学習交流会  
・自民党の憲法草案を読む



発行所  
静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
静岡市葵区駿府町1-12  
高教組新聞編集委員会  
http://www.s-koukyouso.jp/  
e-Mail info@s-koukyouso.jp  
TEL (054) 254-6900  
FAX (054) 254-0814

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

## 16人事委員会勧告の主な内容

- 公民格差 月例給3,374円(0.88%)一時金0.12月 民間が上回る
- 給料表を国基準で改定(初任給で1,500円、教育職2級1,700円・高齢層400円)
- 給料の特例措置乗率引き上げ +1.02% 0.87% → 1.89%
- 地域手当 +0.1 → 3.7% 単身赴任手当 +4,000 → 30,000円
- 扶養手当 +700円 → 子に係わって7,500円 16~22歳6,000円加算
- 一時金 +0.1 → 4.30月(勤勉手当に配分)再任用は +0.05 → 2.25月
- 教職員の多忙化解消、モデル校、アクションプランの検証、新たな施策の実施
- 子育て・介護支援、任命権者の責任で職員、職場支援、活用しやすい職場環境の整備、女性職員の増加のなかハラスメント対策、風通しのよい職場づくり
- 改正地方公務員法に基づき、人事評価結果の給与処遇への反映、活用に関し早急な制度の整備

# 公民格差月例給3,374円(0.88%)一時金0.1月増 3年連続の改善勧告

県人事委員会は、10月13日、知事と県議会に対し、今年度の給与改定に関し、県公務員給与が民間給与を月例給で平均3,374円、0.88%、特別給(一時金は0.12月下回っていた)として、月例給の改定、一時金の0.1月引き上げなどを内容とする勧告・報告を行いました(左表)。扶養手当、特例措置等も含め3年連続の引き上げ勧告となりました。

月例給では、初任給の1人目11,300円、12,000円に改定されています。今年度人事院が半減を勧告した配偶者に係る扶養手当は勧告に盛り込まず、組合の要求が通りませんでした。

時間外労働の解消、教職員の多忙化の解消、人事評価制度の給与・処遇への反映などを盛り込んでいます。

教職員の多忙化解消では、県教委が立ち上げた「未来の学校「夢」プロジェクト事業」「モデル校における解消策の実践」など新たな取り組みを求めています。

子育て・介護支援で



人事委員会常勤(左端)交渉

は、支援策は拡充されているが、活用のしにくさといった課題があり、「再任用職員の活用や様々な工夫により職員、職場への支援体制の強化について検討する必要があります」と述べています。

人事評価制度に関して、4月からの改正地方公務員法の施行を受け、「人事評価制度は人事管理の基礎となる重要な仕組みである」とし、任命権者に対し、「職員の声を聴きながら、速やかな制度の整備をすすめる」ことを求めています。

高教組はこの間人事委員長、局長交渉、要請行動を実施し、職場からの声を届け、改善勧告を求めました。

人事委員会勧告を受け、対県教委交渉が始まりました。高教組は9月28日、職場の声を届け、要求を実現するため署名等のご協力をお願いします。

## 「新たな人事評価制度案」を提示 賃金処遇への反映に断固反対

4月からの地方公務員法「改正」に合わせ、県教委は人事評価制度を給与・処遇に反映させる新たな制度を整備しようとして動き出しました。

9月20日に、高教組を含む5組合に対し「新たな人事評価制度案」を提示、「人材育成」「組織の強化」としている制度の目的に、新たに「給与等の人事管理の基礎とする」を加えるというもので、いくつかの行動区分を設け、細目に記入する「行動評価シート」を新設し、各校で試行するとしています。

県教委は10月19日、組織別話し合いの場を設け、高教組は賃金・処遇への反映は「新しい人事評価制度案」を提示しています。高教組は、今後の動きを警戒し、賃金・処遇への反映に強く反対していきます。

## 第1回教育長交渉は 11月1日に実施

日付「給与改定・勤務条件改善等に関する要求書」を提出、重点要求も示し、対県教委交渉、要請行動を実施します。11月1日には第1回の教育長交渉をおこないます。

職場の声を届け、要求を実現するため署名等のご協力をお願いします。

各職場でも活発な議論をおこし、反論を寄せてください。(関連2面主張)

生活改善には 不満な内容

3年連続の改善勧告は民間と公務労働者の共同した粘り強いたたかいた成果と言えますが、一方で今年度の改定でも、平均2%削減の「給与制度の総合的見直し」により若年層のぞき、6割ほどの教職員は実際の賃金は上がりません。物価上昇などで悪化する公務労働者の生活改善には遠く、不満な内容です。

賃金・処遇への反映 制度の整備を求める

給与手当以外では、子育て・介護支援、過度な

賃金・処遇への反映 制度の整備を求める

給与手当以外では、子育て・介護支援、過度な

一部の校長が給与への反映は既成の事実のように説明しているとの報告もあります。制度整備には多くの課題があり、組合などとの合意づくりに取り組む必要があります。

**第9回 静岡県教育のつどい in 韮山**  
**優しくて深い憲法の底力を学びなおそう**  
 お話/木村 草太さん(首都大学東京 教授)  
 日時/11月27日(日) 午前10時から12時まで  
 午後5時の「共育」分科会  
 会場/伊豆の国市韮山文化センター(韮山時代劇場)  
 参加費/無料(高校生には軽食を無料で用意します)  
 問い合わせ/県教育のつどい実行委員会 事務局 高教組  
 <<静岡県教職員互助組合高校支部補助事業>>

ほめることと叱ることが、教育だと思っていました。ほめられてばかりで育てられた子どもがどうなるか?廊下でゴミを見つけたとき、大人が見ていなかったら、拾わない子になるんだとか。叱ってばかりだと、大人が見てなければ、当然、やりたい放題。ドキリ。そんな子どもを育てることが教育ではないはず。▼さて、「地公法」改正とやらで、教職員評価制度の賃金リンクがきな臭くなってきたようです。がんばれば、校長にほめてもらい、カネを少し余分にもらえ、逆に、がんばらなければ、減ってしまふ。現在、我々高教組は断固反対の論陣を張り、県と交渉中▼ところが、当方、大好きなもののが、カネなんです。カネならいくらあってもいいくらい。だから、もし成果主義賃金が導入されたら、カネのために、たとえ火の中、水の中。校長の見えるところで、がんばっちゃうことでしょう。二にも二にも目に見える業績……、やれやれ▼大切なものは目に見えない、何度も読んだ「星の王子さま」の中のセリフ。大切なものは数値化もされないはず。目に見えないところで、がんばっている方たちが多くいることは、みなさんご存じの通り▼では、さて、ほめず、叱らず、どうするか?子どもに感謝の気持ちを伝えたり、子どもの行為の結果生じた影響や対処法を教えたり、同じ地平に立つ人間としてメッセージを送ることが有効なんだとか。試してみます。もちろん、校長が見てなくても。

### 視座

ほめることと叱ることが、教育だと思っていました。ほめられてばかりで育てられた子どもがどうなるか?廊下でゴミを見つけたとき、大人が見ていなかったら、拾わない子になるんだとか。叱ってばかりだと、大人が見てなければ、当然、やりたい放題。ドキリ。そんな子どもを育てることが教育ではないはず。▼さて、「地公法」改正とやらで、教職員評価制度の賃金リンクがきな臭くなってきたようです。がんばれば、校長にほめてもらい、カネを少し余分にもらえ、逆に、がんばらなければ、減ってしまふ。現在、我々高教組は断固反対の論陣を張り、県と交渉中▼ところが、当方、大好きなもののが、カネなんです。カネならいくらあってもいいくらい。だから、もし成果主義賃金が導入されたら、カネのために、たとえ火の中、水の中。校長の見えるところで、がんばっちゃうことでしょう。二にも二にも目に見える業績……、やれやれ▼大切なものは目に見えない、何度も読んだ「星の王子さま」の中のセリフ。大切なものは数値化もされないはず。目に見えないところで、がんばっている方たちが多くいることは、みなさんご存じの通り▼では、さて、ほめず、叱らず、どうするか?子どもに感謝の気持ちを伝えたり、子どもの行為の結果生じた影響や対処法を教えたり、同じ地平に立つ人間としてメッセージを送ることが有効なんだとか。試してみます。もちろん、校長が見てなくても。

# 全国女性教職員学習交流集会 in 島根

## ～つながる「平和」への思い～

10月8～9日松江市の「くにびきメッセ」で第26回全国女性教職員学習交流集会が開かれました。2日間で350人が参加し、語り合い、学びあい、笑いと感動をともにしました。

### 基地も戦争

#### もない未来を

全体会のオープニング行事は中学生による安楽節とどじょうすくい、続いて、やまたのおろち伝説にちなんだ寸劇。さすが神話と民謡の島根です。記念講演は沖繩の高江の爆音や低周波で眠れない高江の人々の日常



「ヘビーローテーション」の替え歌で「9条守れ」とアピールしました。日本のジェンダー平等はどこまで進んだか

#### 2日目の基礎講座で

は、婦団連会長の柴田真佐子さんにより国連女性差別撤廃委員会（CEDAWセドウ）の審査の報告が行われました。

今回、日本政府が提出した報告に対して、セドウは「女性差別撤廃条約や前回出されたセドウの改善勧告を実行する意思があるのか？」と大変厳しい総括所見をまとめたのです。

夫婦同姓の強制、男女で異なる結婚最低年齢、女性にのみ再婚禁止期間、女性の雇用環境の劣

悪さ、シングルマザー、高齢女性の貧困、日本軍「慰安婦」問題など、前回の勧告を受け真摯に改善しようとする日本が府の態度は恥ずかしいものだったそうです。遅々として進まない日本の女性差別の現状を少しでも前に進めようとする努力する日本女性差別撤廃条約NGOネットワークのみなさんの努力やセドウの委員に頭の下がる思いでした。と同時に国連からの勧告を全く無視する日本政府の態度に怒りがこみ上げてきました。

島根まで行ってとんぼ返りは少々残念でしたが、島根高教組の方に聞いた一畑デパートの6階のお店で食べた出雲そば



は大変美味しく、宍道湖に続く川の眺めもすばらしく、現地の人の情報で短時間ではありましたが「旅情」も味わえました。（藤枝東 前田浪江）

フルーツケーキなど食べきれないほどの料理をいただきました。次回の学習会は11月12日(日)14時から浜松市内です。

## 主張

### 資質向上・職場の活性化が目的

#### 9月20日に「人事評価制度を給料などの処遇に反映させるための具体的な検討を始めた」と説明会があった。

「がんばった者が報われる」という考えのもとに、差をつけることや気が出ると考えているのか」と質問すると、「そうではない。あくまで教師の資質向上、職場の活性化のため。処遇への反映はその結果」と説明。

まずは新しいシートの試行でこの制度の「精度を高める」と

トは、うまくつくれば管理職と教師が相互評価と自省のきっかけにはなりそう。管理職との相互評価も含めて有効に活用されている県もあるという。しかし、給料に反映させるための「精度」となる話は違う。抜け駆けしようとした

「能力」「業績」とは教師の「能力」「業績」と言われると、倫理で紹介する、老荘の「功遂げ名退く」「和光同塵」「無用の用」や、仏教の「諸法無我」「縁起の法」などの言葉が思い浮かぶ。一切のものは他のものによって存在す

人の努力の成果」ではなく「神からの贈り物」と。差があり不公平も感じるが、他人との比較ではなく与えられた能力を精いっぱい活かす、神のため人のために為しているか、自分自身が試されているのだと。もちつまたれ

を求めている。遅くまで忙しそうにしている人も、「ほうび」を求めているわけではなく、「助け・支え」を求めているのだ。がんばった努力は報われてほしいが、それは「ほうび」のような「給料への反映」ではない。教師へ

の最高の「報い」は、生徒の生き生きとした表情であり、成長のほほえみ。そんな人間観を教師の姿で生徒に伝えたい。「生きていくために必要な収入はほしいが、それ以上はいらない」とやせ我慢したいものだ。

「競争社会」に生きざるを得なくされている生徒たちには特に、「能力に依って働き、必要に応じて受け取る」社会をモデルとして提示してあげたい。自分を精いっぱい発揮するが、まわりより余分に受け取ることに罪悪感を持つような、助け合える社会。学校はそのような空間にした

（文責 橋本純）

# 人事評価を「給料に反映」できるのか

## 『「自民党憲法草案」を読んでみよう!』①

まずは、前文を要約してみました。文字を削るだけで、順番も変えずに。

「日本国は天皇を戴く国家、先の大戦による荒廃を乗り越え、今や国際社会において重要な位置を占めており、日本国民は国を自ら守り、家族が互いに助け合って、規律を重んじ、経済活動を通じて国を成長させ、良き伝統と数々の国家を末永く継承するため、この憲法を制定する」

自画自賛したり、家庭に口を出したり、経済で国を成長させると言ったり、ずいぶんと品がなくなつたような気もしますが、まず、主語が「日本国」です。

「天皇を戴く」ために、第一条では、天皇は「象徴」から「元首」になっていきます。憲法とは、国民が権力者を縛るもの。権力者の暴走を許さないために。これが立憲主義ですが、「草案」はこれをひっくり返して「ちやつたようです。第百二条で、「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」となっていますから。当然、「元首」である天皇は免除。

そう、「草案」の目指すのは、ひとこと言えば、「黙って国についてこい憲法」のようなものです。



※参考「あたらしい憲法草案のはなし」